

平成11年度第3回愛知県周産期医療協議会  
議 事 要 録

日時：平成11年11月12日 午後3時から午後5時まで

場所：名古屋第一赤十字病院 第6会議室

委員

出席者：加納委員、有吉委員、安藤委員、岡田委員、小田委員、森川委員、風戸委員、  
小池委員、小山委員、田邊委員、戸苅委員、長屋委員、奈倉委員、野口委員、  
判治委員、松澤委員、森田委員

欠席者：

事務局：愛知県衛生部保健予防課長 名古屋市衛生局保健医療部保健予防課長  
名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長、同病院第二小児科部長

司会者：名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長

議長：加納会長

### (1) 24時間風呂水中出産が原因と思われる新生児のレジオネラ感染症について

#### <概況説明>

- \* 資料1 「愛知県出生数(年・施設・立会者別数(人) (年・施設・立会者(%))」
- \* 資料2 「24時間風呂出産死亡報道」
- \* 資料3 「厚生省通達・東京都レジオネラ感染事故」
- \* 資料4 「名古屋市・レジオネラ症の発生届に係る調査について」
- \* 資料5 「日本助産婦会ニュース」

#### <新生児レジオネラ肺炎死亡事例報告>

- \* 8日目、3,500g、女児、救急搬送されてくる。  
4日目黄疸、発熱により入院。(1泊2日)  
自宅24時間風呂にて出産。(助産婦は出産後に到着)  
救急車で心肺停止、蘇生処置を行い救急外来に到着するが死亡。  
解剖の結果、呼吸不全が原因で死亡。  
織毛癌の転移を考えたが、病理検査の結果肺組織よりレジオネラ菌の原因による肺炎と判明。  
父親自宅風呂の水持参、検査の結果レジオネラ菌確認。
- \* レジオネラ症は日本国内で98年までに150例ほどあるが、新生児の発症例はまれである。
- \* 以前千葉・東京での新生児例あるが、今回で5例目である。  
報告例が少ない為、すぐの搬送であっても診断は困難であったと思われる。  
24時間風呂での感染ではないかと思われる。(風呂水内における菌の存在は確認されている)  
家族内では、感染者はいない。(検査は行っていない)
- \* 助産所に、8週目：初診  
10週目：診察  
15週目：1ヶ月後病院での診察を勧める。  
19週目：嘱託医に受診、以後受診なし。  
36週目：自宅分娩を希望する電話連絡あり(初診時には、自宅分娩希望の申出はなし)  
37週目：自宅訪問  
41週目：嘱託医を受診、翌日出産。17:50ごろ電話があり、18:30自宅に到着すでに出産後であった。  
4日目：黄疸症状、発熱のため嘱託医に入院(1泊2日)、退院後発熱あるも元気であった)  
6月9日：呼吸停止連絡あり、救急車にて名古屋第二赤十字病院に搬送する。
- \* 「育児文化研究所」のセミナーに参加、24時間風呂を購入し、助産婦には出産後に連

絡するように指導されていた。

- \* 助産所としては、自宅分娩（水中分娩含む）希望者には、応じている。  
水中出産時には、風呂水はその都度入れ替えている、今までに感染症を発症したことはない。
- \* 出生後の相談は、嘱託医、名古屋第二赤十字病院に行っている。

#### < レジオネラ菌について >

- \* 1976年フィラデルフィアで初めて集団発生が確認されている。
- \* レジオネラ菌が加湿器、循環式温泉、24時間風呂で発見されている。
- \* レジオネラ菌を培養するのに3日以上必要である。
- \* レジオネラ菌は水中のアメ - バ - の中で増殖する。
- \* 人間では、マクロファジ - の中で増えるので、感染しても一般的に使用される抗生剤では効き目がない、マクロライド系の抗生剤を使用することが望ましい。
- \* 新生児、乳児、60才以上の高齢者に多く発症する。（免疫力の弱い人）
- \* 24時間風呂には、レジオネラ菌が多く発生している、5年くらい前に通産省より、24時間風呂協会にレジオネラ菌を「0」にするようにとの指導要求があった。
- \* 24時間風呂は、生物浄化により水を循環させているので、根本的に殺菌・消毒することが困難であるため、業者間で自主規制している。（100・中100～10以下と決めている）
- \* レジオネラ菌による感染は菌の数に関係なく感染症を起こす。（一般細菌とは違う）

#### < 死亡事例における問題点と対応策について >

- \* 産婦人科学会では水中出産の是非に関する論文はあまりない。
- \* 水中出産は、一般施設では少数である。
- \* 近年自宅分娩希望者が増加している。
- \* 情報誌が多数氾濫して情報過多になっているので、医療協議会としては、新生児は感染症に係りやすい等正しい情報を伝達・指導する必要がある。
- \* 日本助産婦会・愛知県助産婦会では、24時間風呂による水中出産を行わないよう呼び掛けている。
- \* 愛知県衛生部として、関係機関へ通知します。（案）「24時間風呂水中出産が原因と思われる新生児のレジオネラ感染症について」
- \* 医療協議会としては、水中分娩に24時間風呂は使用しないように指導する。
- \* 学会としては、水中出産を自己の責任において行うとして、禁止はしていないが、今後学会でも検討するように議題提議する。
- \* 愛知県衛生部よりの関係機関への通知文（案）の文中「使用に際しては十分に注意を払うよう周知をお願いします」の文面を「24時間風呂を水中出産に使用してはいけない」と変更する。
- \* 医療協議会の協議のもと（案）を発表します。
- \* 医療協議会では、来年度の調査研究事業で「水中出産」をテーマとして取り上げたいと思っています。
- \* 愛知県の要望として、近年自宅分娩が増加しているので、「出産に関わる分娩形態」の全体を医療協議会で検討していただきたい。
- \* 「育児文化研究所」にたいして、行政として何か方策を検討中か？
- \* 厚生省が医療法に違反するか検討中で結論が出ていないので、愛知県としても今後検討し行政指導を考えたい。